

1. 件 名：東海第二発電所設置変更許可申請（圧縮減容装置の導入）に関する事業者ヒアリング
2. 日 時：令和3年12月14日 15時40分～16時00分
3. 場 所：原子力規制庁 庁内会議室
4. 出席者：
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
天野安全管理調査官、他4名

日本原子力発電株式会社：担当者 5名

5. 要 旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、「添付書類五」及び「添付書類十一」について、提出資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症基本的対処方針の改定を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年12月1日 第49回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（圧縮減容装置に係る原子力事業者の技術的能力）（CVRD-1-008 改1）
- (2) 東海第二発電所 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について（CVRD-1-009 改1）（令和3年11月24日提出資料）
- (3) 東海第二発電所 設置変更許可申請比較表（三連比較）【対象項目：添付書類五】（CVRD-1-010 改1）（非公開※）
- (4) 東海第二発電所 設置変更許可申請比較表（三連比較）【対象項目：添付書類十一（補足説明資料）】（CVRD-1-011 改1）（非公開※）

※ 提出資料（3）及び（4）は、行政機関の保有する情報公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日 第50回原

子力規制委員会資料2「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上